

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年7月16日

【事業年度】 第55期(自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)

【会社名】 株式会社ヤガミ

【英訳名】 Y A G A M I I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 啓介

【本店の所在の場所】 名古屋市中区丸の内三丁目2番29号

【電話番号】 052 - 951 - 9251(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 佐貫 匡

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区丸の内三丁目2番29号

【電話番号】 052 - 951 - 9251(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 佐貫 匡

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第51期 2016年4月	第52期 2017年4月	第53期 2018年4月	第54期 2019年4月	第55期 2020年4月
売上高 (千円)	8,317,482	7,895,952	8,703,031	8,330,846	8,019,823
経常利益 (千円)	1,182,103	1,109,837	1,240,614	1,073,262	1,069,746
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	702,788	687,327	804,881	701,210	740,160
包括利益 (千円)	723,772	732,873	846,351	709,902	753,136
純資産額 (千円)	9,255,607	9,903,860	10,660,232	10,997,259	11,398,949
総資産額 (千円)	12,683,362	13,244,470	14,482,919	14,480,269	14,567,149
1株当たり純資産額 (円)	1,701.83	1,818.68	1,956.03	2,014.33	2,083.48
1株当たり 当期純利益 (円)	133.22	131.00	153.43	133.68	141.10
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	70.40	72.04	70.85	72.97	75.02
自己資本利益率 (%)	8.08	7.44	8.13	6.73	6.89
株価収益率 (倍)	6.22	7.08	12.57	16.08	12.43
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	921,654	953,739	945,875	462,918	584,439
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,151,269	783,572	638,384	132,507	181,958
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	230,586	84,641	90,025	372,517	351,357
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,066,780	4,716,431	4,935,307	4,893,203	4,944,325
従業員数 (名) 〔ほか臨時雇用人員〕	219 〔30〕	222 〔27〕	225 〔26〕	225 〔28〕	223 〔28〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高 (千円)	6,066,296	5,637,841	6,235,332	5,931,916	5,509,915
経常利益 (千円)	914,323	837,048	940,788	834,050	764,436
当期純利益 (千円)	559,729	538,422	647,433	576,052	579,398
資本金 (千円)	787,299	787,299	787,299	787,299	787,299
発行済株式総数 (株)	6,801,760	6,801,760	6,801,760	6,801,760	5,300,000
純資産額 (千円)	8,137,177	8,600,019	9,162,067	9,342,308	9,544,304
総資産額 (千円)	10,743,086	11,027,057	11,931,474	11,937,866	11,644,747
1株当たり純資産額 (円)	1,550.84	1,639.28	1,746.60	1,781.03	1,819.54
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	16.00 (6.00)	17.00 (6.00)	77.00 (6.00)	67.00 (-)	71.00 (-)
1株当たり 当期純利益 (円)	106.10	102.62	123.42	109.82	110.46
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	75.74	77.99	76.79	78.26	81.96
自己資本利益率 (%)	7.02	6.43	7.29	6.23	6.14
株価収益率 (倍)	7.81	9.04	15.62	19.58	15.88
配当性向 (%)	15.08	16.57	62.39	61.01	64.28
従業員数 〔ほか臨時雇用人員〕 (名)	131 〔18〕	128 〔19〕	131 〔18〕	131 〔21〕	128 〔21〕
株主総利回り (%)	97.2	110.6	234.5	267.8	230.4
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(88.1)	(97.1)	(117.9)	(111.5)	(101.4)
最高株価 (円)	920	945	2,270	2,920	2,200
最低株価 (円)	800	860	902	1,690	1,520

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第55期の発行済株式総数の減少は、2019年11月8日開催の取締役会決議により、会社法第178条に基づき、2019年11月21日付で自己株式を消却したことによるものであります。
- 4 第52期の1株当たり配当額17円には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 最高・最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2 【沿革】

1947年6月21日、故八神順一(当社元取締役会長)が科学技術教育の必要性を痛感して、名古屋市中区京町2丁目3番地(現、名古屋市中区丸の内三丁目2番29号)において、(株)八神理化器製作所(資本金150千円)を新設し、医療理化陶磁器、理化学器械、農蚕試験器具の販売を開始しました。

その後、計量器、劇毒物、研究用機器、理科実験台等の販売を開始し、文教市場の開拓を推進し、業容の拡大を図ってまいりました。

年月	主な事業の変遷
1966年3月	八神理化器販売(株)(資本金10,000千円)を名古屋市中区京町二丁目3番地(現名古屋市中区丸の内三丁目2番29号)に設立し、故八神順一(当社元取締役会長)が代表取締役社長に就任。同時に(株)やがみビルから、東京支店・大阪支店を含め、従来の商品販売業務を継承。
1967年4月	体力科学機器及び教育用施設機器の販売を開始。
1970年4月	自社ブランドの理科実験台の販売を開始。
1976年3月	本社を名古屋市中川区富田町大字戸田字北前41番地の102に移転。
1976年4月	商号を、(株)ヤガミに変更。
1976年4月	九州出張所を福岡市博多区に開設。
1978年10月	現・連結子会社の(株)八神施設製作所〔現(株)ヤガミファニテク〕を名古屋市中区に設立。
1979年8月	調理台の販売を開始。
1981年1月	愛知県知事より内装仕上工事業の許可を受ける。
1982年6月	名古屋中小企業投資育成(株)の出資を得て増資。
1984年5月	収納壁の販売を開始。
1985年7月	小牧事業所を愛知県大口町に開設。
1985年7月	本社を所在地(名古屋市中区丸の内三丁目2番29号)に移転。
1985年7月	東京支店を東京都北区に移転拡充。
1987年6月	建設大臣より内装仕上工事業の許可を受ける。
1988年4月	九州出張所を福岡営業所に変更。
1990年7月	大阪支店を大阪市平野区に移転拡充。
1992年6月	蘇生法教育人体モデル(JAMY)の販売を開始。
1992年6月	当社の不動産を所有し管理していた(株)やがみ興産を合併。
1992年8月	名北商品センターを小牧市に開設し、物流業務を集約。
1993年4月	決算期を12月20日から4月20日に変更。
1996年2月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1996年9月	仙台営業所を仙台市泉区に開設。
1997年10月	福岡営業所を福岡市博多区に移転拡充。
1999年1月	(株)平山製作所(現・連結子会社)の発行済株式数の80%を取得し、子会社化。
2001年1月	国際標準規格ISO9001の認証を取得。
2003年1月	仙台営業所を東京支店に統合。
2004年1月	本社新社屋竣工。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、当社と㈱ヤガミファニテク及び㈱平山製作所の3社で構成され、実験台、調理台、顕微鏡、滅菌器、蘇生法教育人体モデル、視力検査器、保温・加熱用電気ヒーター、環境試験機器等の製造及び販売等の事業活動を行っております。

各事業における当社グループ各社の位置付け等は次のとおりであります。

また、次の3部門は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

〔理科学機器設備〕 理科学機器設備のうち、実験台・調理台等の木工商品は㈱ヤガミファニテクが主に製造し、当社が販売しております。

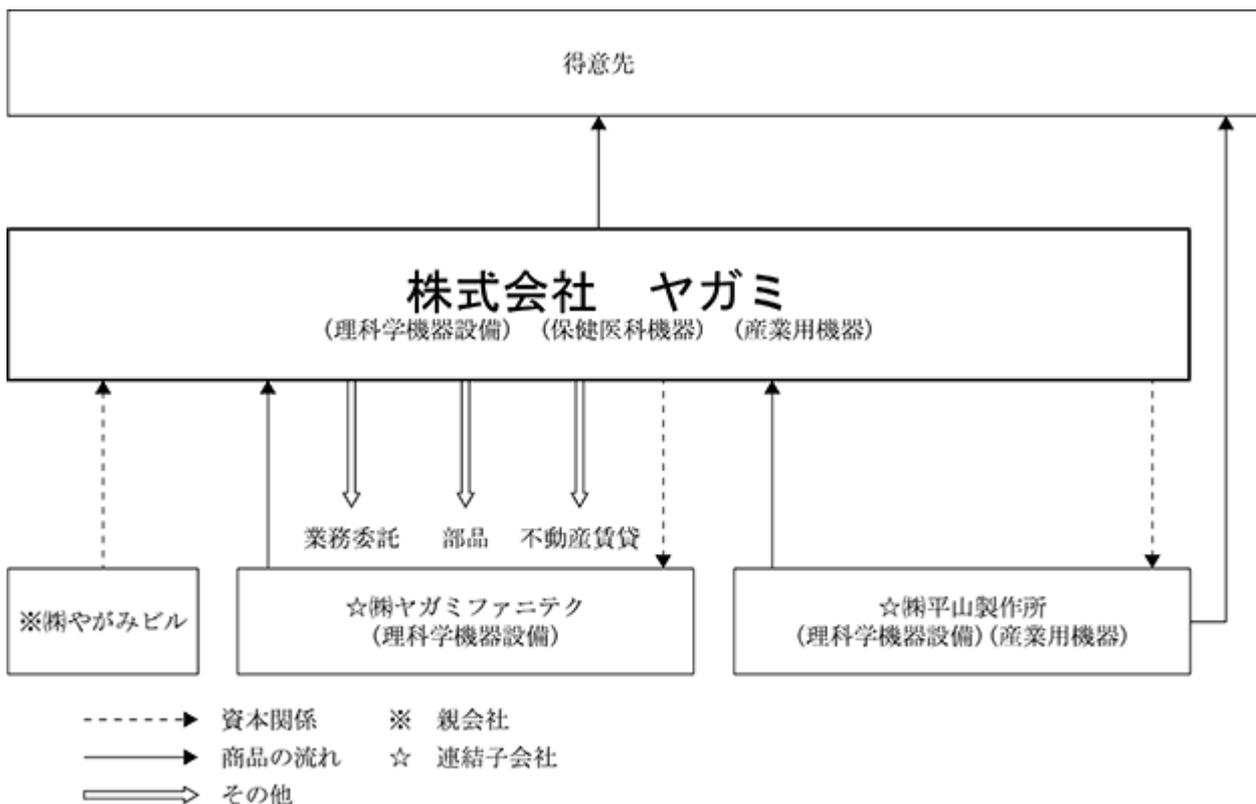
また、当社は㈱ヤガミファニテクに対して不動産を賃貸し、当社の入出荷作業等を業務委託しております。

滅菌器等は、主に㈱平山製作所が製造し、当社が販売するほか、㈱平山製作所も独自の販売網を通じて販売しております。

〔保健医科機器〕 協力工場が製造した蘇生法教育人体モデル、視力検査器等の商品を、或いは仕入先より納入された商品を販売しております。

〔産業用機器〕 製造設備の配管部に使用される保温・加熱用電気ヒーター等は、当社が仕入先より納入された商品を販売し、環境試験機器等は㈱平山製作所が製造し、独自の販売網を通じて販売しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 株やがみビル	名古屋市中区	10,000	株券等の資産の 取得、所有及び 売買		66.7	兼務役員は1名であり ます。
(連結子会社) 株ヤガミファニテク	名古屋市中区	10,000	理科学機器設備	100.0		当社の理科学機器設備を製 造しております。なお、当 社所有の土地及び建物を賃 与しております。 兼任役員は1名であり ます。
株平山製作所 (注)2	埼玉県春日部市 豊野町	70,000	理科学機器設備 産業用機器	80.0		当社の理科学機器設備の一 部の製品を製造しており ます。 兼任役員は2名であり ます。

(注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 株平山製作所については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	2,516,293千円
	(2)経常利益	297,753千円
	(3)当期純利益	194,582千円
	(4)純資産額	2,069,390千円
	(5)総資産額	3,143,102千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年4月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
理科学機器設備	128〔15〕
保健医科機器	38〔10〕
産業用機器	46〔2〕
全社(共通)	11〔1〕
合計	223〔28〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
臨時従業員数は〔〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年4月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
128〔21〕	42.4	16.5	5,897,371

セグメントの名称	従業員数(名)
理科学機器設備	59〔9〕
保健医科機器	38〔10〕
産業用機器	20〔1〕
全社(共通)	11〔1〕
合計	128〔21〕

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
臨時従業員数は〔〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、季節工、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)のうち、提出会社にはヤガミ労働組合(組合員数96名)、連結子会社(株)平山製作所には(株)平山製作所労働組合(組合員数35名)がそれぞれ組織されております。

いずれも上部団体には加盟しておらず、独自に運営されており、労使関係は安定しております。

なお、連結子会社(株)ヤガミファニテクには、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営環境

当社グループは教育の改善、健康福祉の増進、科学技術の進歩への貢献を通じて地域社会及び国家に奉仕することを経営の基本方針とし、全国の小・中・高等学校など文教分野を中心に、オリジナル商品主体の専門コーディネーターとして独自の事業展開を図っております。祖業である顕微鏡や電源装置などの教育理科機器を始め、実験台・調理台などの施設設備機器、視力計・体重計などの保健設備品といった専門性に特化した幅広い商品ラインナップにより、ユーザーの元へ最適な品質の商品を提供してまいります。

また一方で、全国の自動車教習所、日本赤十字社などに対し、国産唯一となる蘇生法教育人体モデル、人工呼吸用携帯マスクの提供やAED（自動体外式除細動器）の販売、エレクトロニクス関連業界を中心とした一般企業に対し、保温・加熱用電気ヒーターの販売や、連結子会社㈱平山製作所を通じた滅菌器・環境試験機器の製造・販売により、国外市場も含めた民間分野の一層の拡大を図ってまいります。

セグメント別の経営方針、経営環境は以下のとおりであります。

（理科学機器設備）

当社の主力市場である文教分野では、「主体的・対話的で深い学び」を目指した学習指導要領の改訂が行われ、2020年度の小学校に続き、21年度は中学校、22年度は高等学校にて教科書の刷新が予定されております。また文部科学省による「GIGAスクール構想」に基づき、学校現場における全国一律でのICT環境整備が急務となっている一方、学校施設の老朽化は依然として課題であり、建物の耐久性を高めるための長寿命化改修の需要は当面継続するものと見込まれます。

このような状況のもと、当社においては、新たな教科書に準拠した商品開発を積極的に進めるとともに、プログラミング教材やITを活用した実験・観察など「教室のデジタル化」への対応強化を図ってまいります。また学校校舎改修に伴う施設設備機器のタイムリーな提案を実現するため、各地域の販売代理店や設計事務所を始めとした販売チャネルの多層化とヤガミファンづくりを進めてまいります。

㈱平山製作所にて取り扱っている滅菌器の分野においては、国内では価格競争が激化しており厳しい環境が続いておりますが、食品業界におけるHACCP制度化による需要増など成長分野も見込まれることから、販売網拡充とサービス部門の強化を図ってまいります。また国外市場では、中国向け及びインドネシアを筆頭とする東南アジア向けを中心に引き続き営業活動に注力してまいります。

（保健医科機器）

学校向け保健設備品の市場規模は概ね横ばいで推移しており、健康診断機器などオリジナル商品に対しては引き続き一定の需要が見込まれる他、今後は感染予防対策のための衛生材料を中心とした消耗品の需要増が予想されます。

一方でAEDを用いた一般市民による除細動の普及（PAD市場）は着実に進展しており、公共施設など官公庁関係では整備が一巡しているものの、耐用期間を迎えた機器の更新需要が高まっております。一般企業などの民間分野では更新需要に加えて新規の整備も進んでおり、一層の裾野拡大が見込まれます。

このような状況のもと、当社においては、各地域学校現場の養護教諭や関連部会、諸団体との関係強化により、現場ニーズに即した保健設備品や消耗品の提案活動を進めてまいります。

またAEDにおいては、「8年保証安心パック」を軸とした独自の商品提案により、他社との差別化を図るとともに、きめ細かなアフターフォローによる買い替え需要の取り込みと、民間分野も含めた新たなユーザーの獲得を図ってまいります。

（産業用機器）

エレクトロニクス関連産業においては、本格的な普及が始まる次世代通信規格（5G）、IoTや人工知能（AI）等の技術革新やデータセンター向け需要増を背景に、関連市場は拡大基調に転じております。一方で、年明けからの新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により、設備投資の先行きには不透明感が広がっております。

このような状況のもと、当社においては、半導体関連企業を主要顧客とする保温・加熱用電気ヒーターについて、引き続き大手関連企業への拡販に努めるとともに、新たな顧客、幅広い業界、業種、用途への対応を図ってまいります。

また㈱平山製作所にて取り扱っている環境試験機器の分野では、旺盛な設備投資が続く中国向けを中心として、他の試験機メーカーと連携するなど販路の拡大を図ってまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上の課題

上記(1)に記載の経営方針を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題は、以下のとおりであります。

(理科学機器設備)

教育理科学機器の需要は、理科教育振興法に基づく補助金など国や地方自治体の教育予算がその大半を占めております。科学技術の振興・充実の礎となる理科教育は極めて重要な国の施策である一方、少子化の進行により市場の大きな伸長は見込めない状況となっております。当社におきましては、学校現場に最適な品質の商品提案を通じたブランド力アップによりシェア拡大を図るとともに、幼稚園・保育園や医療系施設、大学・専門学校に対する収納戸棚や調理台の提案など、当社のノウハウや強みが活かせる周辺分野への拡充を進めてまいります。

(株)平山製作所にて取り扱っている滅菌器の分野においては、中国製品の台頭に伴い、国内外いずれの市場においても製品の差別化が課題となっております。ネットワーク接続などを念頭に次世代機の開発に十分な経営資源を投入してまいります。また競争が激化している国内市場においては、きめ細かなアフターサービス体制を整備し、顧客満足度の向上を目指してまいります。

(保健医科機器)

少子化に伴う小中学校の統廃合が進展する中、保健設備品の需要は理科分野同様、大幅な市場拡大が見込めないうへ、競合他社の参入や学校現場におけるネット通販の進展が進み、シェアアップは一層重要な課題となっております。当社におきましては、現場ニーズを反映したオリジナルの健康診断機器をはじめ、衛生材料ほか豊富な消耗品を網羅した総合カタログの提供等を通じて、積極的な営業活動を展開してまいります。

(産業用機器)

保温・加熱用電気ヒーターについては、半導体関連業界の景気動向に左右されにくい収益基盤を確立することが重要な課題と認識しております。新たな顧客、幅広い業界、業種、用途への対応を着実に進めるため、オリジナル商品を含めた商品群の強化、施工業者との連携や社内技術担当の体制強化を図ってまいります。

(株)平山製作所にて取り扱っている環境試験機器の分野においては、中国向けを中心に多くの受注残を抱え、生産能力のアップが課題となっております。BCP(事業継続計画)の観点からも調達先の複数化を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標(KPI)は、自己資本利益率(ROE)であります。当該KPIを採用した理由は、収益性ならびに資本効率を高め、経営基盤の強化に資すると判断したためであります。

当社グループは、ROE10%以上の達成を目標としてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府による緊急予算の策定や、学校休校による授業日数の短縮・授業形態の変更など、今後予想される一連の環境変化が、文教分野を主体とする当社理科学機器設備および保健医科機器セグメントの業績を悪化させる要因となる可能性があります。また民需を中心とする産業用機器においても、世界的な感染の広がりに伴う企業の設備投資縮小が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の信用リスク

当社グループの販売代理店を始めとする取引先の多くは、掛売り又は手形取引となっております。当社はグループ全体での与信管理体制強化と債権保全の徹底に努めているものの、重要な得意先が破綻し、その債権が回収できない場合には、当社グループの業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) カントリーリスク

当社子会社である(株)平山製作所においては、アジア地域を中心に滅菌器、環境試験機器の国外販売を伸ばしており、当期の海外売上高は当社グループ全体の20%を超えております。これらの国・地域の政治、経済及び社会情勢等に起因して生じる予期せぬ事態、各種法令・規制の変更等によるカントリーリスクが顕在化した場合には、債権回収や事業遂行の遅延・不能など当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 品質管理に係るリスク

当社グループにおいてはA E Dや高圧蒸気滅菌器など高度な品質が要求される医療機器を取り扱っております。このうちA E Dについては、米国大手優良メーカー品を主体とする輸入販売を行っており、製品面ではトップクラスの品質を確保しておりますが、不測の事態により製品の欠陥が生じた場合、販売停止やリコール等の措置を講じる場合があります。

また滅菌器については、当社子会社である(株)平山製作所において製造販売しており、国際規格I S Oに基づいた品質マネジメントシステムを運用しているとともに、製造物責任賠償保険（P L保険）に加入する等の対策を講じておりますが、上記同様に製品の欠陥が発生した場合、多額のコストに加えて当社グループの社会的評価に重大な影響を及ぼすことが考えられ、これによって当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(5) 大規模災害によるリスク

当社グループでは本社機能をはじめ、たな卸資産は当連結会計年度末現在50%以上が愛知県内に集中しております。予想される東海地震、東南海地震の発生に伴い、物的な被害ならびに商品の調達及び物流に少なからぬ支障をきたすことが予想されます。当社グループでは、各種保険の付保、複数購買の検討、危機管理規程の策定など被害の最小化に努めておりますが、想定規模を超える災害やシステム不全が発生した際には事業を適切に遂行できず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産に関する減損リスク

当社グループが保有する不動産、製造設備等の固定資産は、減損リスクにさらされております。現時点において必要な減損等の処理は実施しておりますが、今後各種市況の悪化、需要の減退等に伴い保有固定資産の経済価値が低下した場合には、更に必要な減損処理を実施することになります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 税効果会計に関するリスク

当社グループは、税効果会計に係る会計基準に基づいて、将来の合理的な期間における課税所得の見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した上で繰延税金資産を計上しております。今後、当社グループの経営状態の変化、法人税率引き下げ等の税制改正、会計基準の変更等、その回収可能性に変動が生じた場合には、繰延税金資産を減額する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当連結会計年度は、文教分野においては新学習指導要領の施行に向けた動きが本格化した一方、学校校舎の改修は自治体における予算執行の遅れなどから低調に推移しました。エレクトロニクス関連市場では、年度後半より一部持ち直しの動きが見られたものの、半導体メーカーの生産調整により設備投資は前年度と比べて大きく減速しました。また年明けからは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、学校の休校措置やサプライチェーンへの影響が出始めており、先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループでは、新しい教科書に準拠した理科実験機器の提案や、A E D更新需要の取り込み、(株)平山製作所におけるアジアなど国外市場拡販に努めてまいりましたが、施設設備機器および保温・加熱用電気ヒーターの落ち込みをカバーするに至りませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は80億19百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は10億48百万円（同0.2%減）、経常利益は10億69百万円（同0.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億40百万円（同5.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(理科学機器設備部門)

2020年度からの小学校における新学習指導要領施行に伴い、プログラミング教材など新しい理科教科書に準拠した新商品の拡販に努めましたが、自治体での学校校舎改修計画の遅れなどから実習台・収納戸棚類の売上が大きく落ち込んだ結果、売上高は41億46百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

利益面におきましては、(株)平山製作所においてアジアを中心に国外へ新機種を拡販するなど滅菌器の採算性が向上したことから、セグメント利益は4億19百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

(保健医科機器部門)

A E Dの新規および更新需要に対する取り組みが好調だったものの、学校向け健康診断機器など保健設備品において消費税に伴う駆け込み需要の反動減等の影響があったことから、売上高は19億58百万円（前年同期比0.8%減）、セグメント利益は3億75百万円（同0.1%減）となりました。

(産業用機器部門)

(株)平山製作所における環境試験機器の売上がアジア向けを中心に伸長したものの、エレクトロニクス関連産業の設備投資が一部案件を除いて低調に推移したことから、売上高は19億14百万円（前年同期比9.3%減）、セグメント利益は2億74百万円（同10.3%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
理科学機器設備	1,892,203	+ 6.8
保健医科機器		
産業用機器	874,154	+ 2.6
合計	2,766,357	+ 5.4

(注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
理科学機器設備	4,189,768	3.4	368,316	+ 13.4
保健医科機器	1,963,554	1.4	41,058	+ 12.5
産業用機器	2,278,553	+ 20.9	602,881	+ 152.2
合計	8,431,876	+ 2.7	1,012,256	+ 68.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
理科学機器設備	4,146,133	2.4
保健医科機器	1,958,980	0.8
産業用機器	1,914,710	9.3
合計	8,019,823	3.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は145億67百万円となり、前連結会計年度末に比べて86百万円の増加となりました。これは主に、保険積立金が1億75百万円減少した一方、現金及び預金が51百万円、仕掛品が73百万円、有価証券及び投資有価証券が1億62百万円増加したこと等によるものであります。

負債は31億68百万円となり、前連結会計年度末に比べて3億14百万円減少しました。これは主に、未払法人税等が1億77百万円、役員退職慰労引当金が2億85百万円減少したこと等によるものであります。純資産は前連結会計年度末に比べて4億1百万円増加し113億98百万円となり、自己資本比率は75.0%（前年同期72.97%）となりました。また産業用機器部門の収益性低下に伴い、自己資本利益率（ROE）は6.89%（同6.73%）となり、目標とする10%には届きませんでした。今後も引き続き目標達成に向け、収益性並びに資本効率の向上に努めてまいります。

キャッシュ・フロー

当社は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本としており、適正な株主還元を踏まえつつ、機動的な事業展開や急速な市況変化に耐え得る十分な現金及び現金同等物を保有しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ51百万円増加し、49億44百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、5億84百万円（前年同期は4億62百万円の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払額4億83百万円、役員退職慰労引当金の減少額2億85百万円、役員退職慰労金の支払額1億64百万円があった一方、税金等調整前当期純利益11億円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億81百万円（前年同期は1億32百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の増減により2億7百万円の支出があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3億51百万円（前年同期は3億72百万円の使用）となりました。これは配当金の支払額3億51百万円によるものであります。

当社グループの資金需要には、積極的な新商品の開発、既存商品のリニューアル等に関わる資金（金型投資）のほか、配当金及び法人税等の支払い等があります。また当連結会計年度においては、業務効率の向上と安定運用を目的とした基幹システムの更新を行いました。

なお資金調達においては全て自己資金で賄っており、借入金や社債発行は行っておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・当連結会計年度の財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績、財政状態」に記載のとおりであります。

・経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

・経営方針や経営戦略、経営目標に関する事項

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(貸倒引当金)

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

顧客等の経営環境若しくは財務状態が悪化し、支払能力が低下した場合等は、追加引当が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

代理店契約

当社は全国に散在する小学校・中学校・高等学校へ商品を供給するために、各地域に代理店を設置して「代理店契約」を締結しております。代理店は約700社あり、締結日はそれぞれ異なりますので、すべての記載は省略いたしました。

期間：締結日より直近当社決算日まで(一年毎自動更新)

契約内容：販売商品・取引条件等

5 【研究開発活動】

当社グループは、お客様のニーズに基づくオリジナルな自社ブランド商品の開発を中心に、法令等の改正に伴う新規需要を的確に捉えた開発を加え、積極的な研究開発活動を行っております。

現在、研究開発活動は、当社及び連結子会社である㈱平山製作所が行っており、研究開発スタッフはグループ全体で21名であります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は166,726千円ですが、当連結会計年度における各セグメント別の研究目的、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

〔理科学機器設備〕

小・中・高等学校の理科室等の特別教室向けの理科実験機器や実験台、コミュニティ施設などの福祉施設及び高齢者・障害者対応住宅向けの家具、研究機関向けの滅菌器等理科学機器の研究開発を行っております。

当連結会計年度は、小学校における新学習指導要領の本格実施に向け、プログラミング学習向け教材や無線通信で映像をモニターに映し出すデジタル顕微鏡などの理科実験機器を開発しました。

施設設備機器の分野では、小中学校の図書室・メディアセンター向けに、より安全性や利便性を向上させた書架及び関連商品を開発した他、保育所・幼稚園・認定こども園など幅広い施設への対応が可能な、保育施設向け商品を開発いたしました。

当セグメントに係る研究開発費は85,037千円であります。

〔保健医科機器〕

学校保健室をはじめ地域の保健、福祉、救命救急、自動車学校などの各機関または施設向けに健康診断用測定器、体力測定用システム機器及び救命救急資機材等の研究開発を行っております。

当連結会計年度は、学校健診用向けに使いやすさを追求した「学校健診用デジタル体重計」のほか、保健指導がしやすいようブラシが色分けされた「色分け大型歯ブラシ」などを開発しました。

当セグメントに係る研究開発費は24,337千円であります。

〔産業用機器〕

製造設備の配管部に使用される保温・加熱用電気ヒーター等の開発と、研究機関向けに環境試験機器等各種試験機器の研究開発を行っております。

当連結会計年度は、㈱平山製作所においてH A S T装置の効果検証とともに、顧客ニーズを捉えた特注仕様品の開発などを行いました。

当セグメントに係る研究開発費は57,351千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループは、生産性向上等を目的として、総額37,352千円の設備投資を行いました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年4月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	理科学機器設備 保健医科機器	統括業務施設	1,072	()	6,739	7,812	35
東京支店 (東京都北区)	理科学機器設備 保健医科機器 産業用機器	営業設備	25,214	19,428 (296.23)	1,790	46,433	35
大阪支店 (大阪市平野区)	理科学機器設備 保健医科機器 産業用機器	営業設備	39,759	81,633 (181.82)	16	121,410	18
福岡営業所 (福岡市博多区)	理科学機器設備 保健医科機器	営業設備	27,718	176,313 (389.73)	170	204,202	9
名北商品センター (愛知県小牧市)	理科学機器設備 保健医科機器	物流倉庫	53,284	384,058 (2,056.28)	3,950	441,293	18
小牧事業所 (愛知県丹羽郡大口町)	理科学機器設備	物流倉庫	26,581	211,993 (5,098.22)	888	239,463	13

(2) 国内子会社

2020年4月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)ヤガミ ファニテック	小牧事業所 (愛知県 丹羽郡大口町)	理科学機器設備	施設設備家具 生産設備	317		11,650	11,967	19
(株)平山製作所	本社工場 (埼玉県 春日部市)	理科学機器設備 産業用機器	滅菌器等 生産設備	136,185	87,961 (7,189.62)	57,850	281,996	76

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の小牧事業所中には、(株)ヤガミファニテック(連結子会社)に貸与中の建物2,490千円、土地2,581千円(1,358.25㎡)を含んでおります。

3 連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	年間 賃借料 (千円)	従業員数 (名)
本社 (名古屋市中区)	理科学機器設備 保健医科機器	統括業務施設	29,974	35

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 帳簿価額のうちの「その他」には機械装置、工具器具及び備品、車両運搬具が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
計	27,200,000

(注) 2020年7月14日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より7,200,000株減少し、20,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年4月20日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,300,000	5,300,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	5,300,000	5,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月21日 (注)	1,501,760	5,300,000		787,299		676,811

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年4月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)		3	4	63	6		175	251	
所有株式数(単元)		1,012	19	40,963	1,904		9,094	52,992	800
所有株式数の割合(%)		1.91	0.04	77.30	3.59		17.16	100.00	

(注) 自己株式54,537株は、「個人その他」に545単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年4月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)やがみビル	愛知県名古屋市中区丸の内3 2 29	3,498	66.69
(株)八神製作所	愛知県名古屋市中区千代田2 16 30	310	5.91
八神昌裕	愛知県名古屋市中区天白区	121	2.31
BNYM AS AGT/CLTS NON-TREATY JASDEC (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2 7 1)	112	2.13
八神基	愛知県名古屋市中区天白区	104	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1 8 11	100	1.91
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1 4 10	92	1.76
ヤガミ従業員持株会	愛知県名古屋市中区丸の内3 2 29	86	1.65
小林啓介	愛知県名古屋市中区千種区	77	1.47
小林知佳代	愛知県名古屋市中区千種区	75	1.43
計	-	4,575	87.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年4月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,244,700	52,447	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	5,300,000		
総株主の議決権		52,447	

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2020年4月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤガミ	名古屋市中区丸の内 3 2 29	54,500		54,500	1.03
計		54,500		54,500	1.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,501,760	939,921		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	54,537		54,537	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要施策の一つと考えており、株主の皆様のご期待にお応えするため、業績に連動した配当を行うこととしております。さらに、持続的な成長や事業リスクへの備えに必要な財務の健全性とのバランスも考慮し、配当は、親会社株主に帰属する当期純利益に対する比率(連結配当性向)50%を目処に実施しております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。また会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株につき普通配当71円としております。内部留保金の用途につきましては、今後の競争激化による厳しい経営環境に耐えうる財務体質と企業競争力の樹立を図るために活用し、事業の安定的拡大に努める所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月29日 取締役会決議	372,427	71

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は全てのステークホルダーとの良好な関係を維持し、継続的な企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実は経営上の重要課題であると考えております。この考え方に基づき、当社は経営環境の変化に対して迅速な意思決定を行うことができる経営体制を図るとともに、迅速かつ適切な開示を行うことで経営の透明性及び健全性の確保に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社はコーポレートガバナンス体制として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名（社内取締役3名）と、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催しており、法令及び定款に定める事項のほか、業務執行を含む経営に関する重要な事項の審議・決定を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催しており、内部統制システムを利用して、監査等委員以外の取締役の職務執行について監査・監督を実施しております。

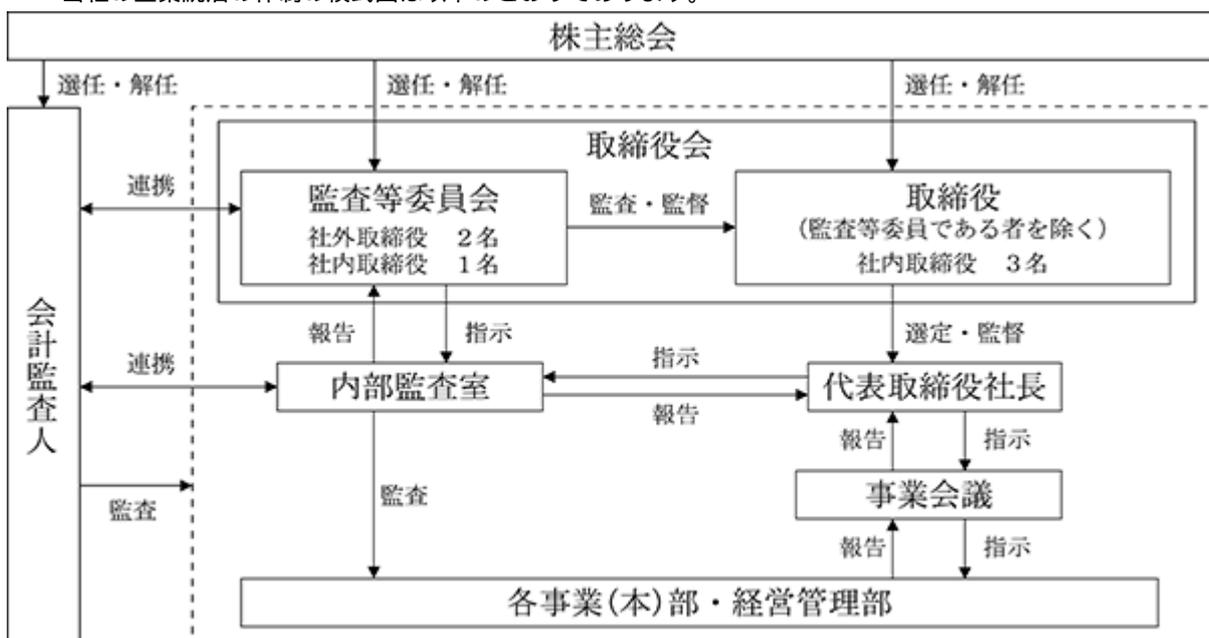
会計監査人は普賢監査法人を選任し、正しい経営情報を提供するなど、公正な立場から監査が実施される環境を整えております。

また変化の激しい経営環境に対して機敏に対応するため、各事業部門毎に事業会議を設けております。事業会議は各事業部の部門責任者が出席して、原則として毎月1回開催され、各事業部の業務執行に関する重要事項を協議し、計画・目標の効率的な達成を推進しております。

主要な機関の構成員は以下のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会
代表取締役社長	小林 啓介		
取締役	遠藤 勝		
取締役	五十嵐 敬		
取締役	長谷川 和久		
社外取締役	建守 徹		
社外取締役	小島 浩司		

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



ロ 当該体制を採用する理由

取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役により、取締役会の監督機能を高め、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、当社は監査等委員会設置会社の体制を選択しており、同委員会の構成員の過半数を社外取締役とすることで、経営の健全性の維持・強化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制等の整備に関する「内部統制基本方針」について、以下の通り定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 法令及び定款を遵守するとともに、高い倫理観を持って事業を運営していくため、倫理規程を定め取締役及び使用人が遵守すべきものとする。
- ・ 企業行動倫理委員会を設置して倫理規程の遵守及び理念の徹底を図る。
- ・ スピーク・アップ制度を設け、その通報窓口を企業行動倫理委員会及び社外取締役とする。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程に則り、その職務の執行に係る文書及び重要な情報を保存するとともに、保存媒体に応じ十分な注意をもってこれを管理する。

(c) 損失の危険の管理（リスクマネジメント）に関する規程その他の体制

- ・ リスク管理体制の基本規程として定めた経営危機管理規程について一層の周知徹底を図るとともに危機の未然防止意識向上のため、危機管理委員会による教育、マニュアルの作成配付及びシミュレーショントレーニングを実施する。
- ・ 経営活動上の諸リスク等を認識し、そのリスクの把握と対応管理責任者の体制を整備する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。
- ・ 監査等委員会を設置し、業務執行の一部を取締役に委任するとともに、取締役会の監督機能を強化する。
 - ・ 取締役会を定期的に（月1回）開催し、重要な業務執行に係る意思決定と効率的な業務執行を行う。
 - ・ 組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定め、職務執行を適正かつ効率的に行う。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 子会社は、当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告義務を負う。
- ・ グループ全体のリスク管理について定める経営危機管理規程を策定し、同規程においてグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。さらに、当社グループのリスク管理を担当する機関として危機管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応を審議する。
- ・ グループ経営計画を策定し、グループ全体の重点経営目標および予算配分等を定める。
- ・ 倫理規程を作成し、当社グループの全ての役職員に周知徹底する。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 当社の状況を勘案し、当面監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は置かない。
- ・ 監査等委員会がその職務を補助する取締役及び使用人を必要と認める場合、取締役は監査等委員会と協議を行う。この場合において、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置くときには、人事異動や評価等について監査等委員会の意見を尊重する。

(g) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、その他取締役会または監査等委員会が定めた事項につき、速やかに報告する。

(h) 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、その他取締役会又は監査等委員会が定めた事項につき速やかに報告する。

- (i) 監査等委員会に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (j) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員は、代表取締役と適宜意見交換を行う。
 - ・ 監査等委員は、会計監査人との緊密な連携を保ち、効率的かつ効果的な監査を行う。
 - ・ 監査等委員は、監査・監督に必要と認められた場合には、外部専門家（弁護士及び公認会計士等）と連携する。
- (l) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 経理について規程を定め、法令及び会計基準に従って適正な会計処理を行う。
 - ・ 全社的な内部統制、業務プロセス、IT全般統制の整備と運用状況の評価と改善を行う。
- (m) 反社会的勢力との関係排除のための体制
- ・ 反社会的勢力や団体と一切の関係を排除し、「三ない」即ち「金を出さない」「利用しない」「恐れない」を基本原則として、社会悪に立ち向かう姿勢を貫く。
 - ・ 反社会的勢力や団体の動きに対して、社内の組織体制を整え、業務監視委員会を設置する。
 - ・ 反社会的勢力や団体の動きに対して、関係行政機関と連携を密にし、不法、不当な要求に対して、断固たる姿勢で臨み早期に対処する。
- ロ リスク管理体制の整備の状況
上記イ (c) に記載の通りであります。
- ハ 子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況
上記イ (e) に記載の通りであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、その職務の遂行にあたり、期待される役割を充分に発揮できるようにするためであります。

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、剰余金の配当等会社法459条1項各号に定める事項、並びに毎年10月20日を基準日とした中間配当金について、取締役会の決議により決定することができる旨を定款に定めております。

取締役会の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

又、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	小林 啓介	1968年5月13日	1992年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2004年6月 同行退社 2004年7月 当社取締役事業開発室担当就任 2005年4月 当社取締役第一事業本部営業本部長兼事業開発室担当就任 2005年8月 当社取締役第一事業本部長兼事業開発室担当就任 2007年7月 当社取締役経営管理本部長就任 2008年7月 当社専務取締役就任 2010年7月 当社代表取締役副社長就任 2012年7月 当社代表取締役社長就任(現任) 2014年6月 (株)平山製作所取締役就任(現任) 2017年7月 (株)やがみビル代表取締役社長就任(現任) 2018年8月 (株)ヤガミファニテク代表取締役社長就任(現任)	(注)2	77
取締役 東京支店長 兼産業電熱 システム事業部長	遠藤 勝	1956年2月18日	1979年1月 当社入社 2010年4月 当社執行役員東京支店長兼産業電熱システム事業部長 2012年7月 当社取締役東京支店長兼産業電熱システム事業部長就任(現任)	(注)2	4
取締役	五十嵐 敬	1954年7月14日	2006年3月 (株)平山製作所入社 2006年6月 同社常務取締役 2007年6月 同社代表取締役社長(現任) 2019年7月 当社取締役就任(現任)	(注)2	2
取締役 (監査等委員)	長谷川 和久	1958年9月9日	1981年3月 当社入社 2011年7月 当社経営管理本部経理部長 2012年7月 当社執行役員経営管理部長 2019年7月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	12
取締役 (監査等委員)	建守 徹	1947年5月29日	1975年4月 弁護士登録 1983年11月 建守徹法律事務所開設 1997年7月 当社監査役就任 2015年7月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	小島 浩司	1970年11月22日	1996年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年7月 公認会計士登録 2001年10月 税理士登録 2004年3月 監査法人東海会計社代表社員(現任) 2013年12月 (株)エスケアーアイ(現 (株)サカイホールディングス)社外取締役(現任) 2018年6月 ワシントンホテル(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年7月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	
計					95

- (注) 1 取締役建守徹、取締役小島浩司の2名は、社外取締役であります。
2 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査等委員である取締役の任期は、2021年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 長谷川和久 委員 建守徹 委員 小島浩司

社外役員の状況

当社は、監査等委員である取締役3名のうち建守徹氏、小島浩司氏の2名を社外取締役に選任しております。両氏とも専門的な知識や経験を基に月1回以上の取締役会に出席し、外部から取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

建守徹氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、法律の専門家として独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。

小島浩司氏は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しており、当社の事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保に貢献されることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

両氏とも一般株主と利益相反が生じる恐れがあると取引所が掲げる事由のいずれにも該当しておらず、(株)名古屋証券取引所が定める独立役員として指定しております。また、個人と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

なお、当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、(株)名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は内部統制システムの有効性を前提としながら、内部監査室より監査計画及び内部統制システムの運用状況とその結果について毎月報告を受け、適宜指示を行っております。また監査等委員会は、会計監査人の監査計画について会計監査人と意見交換のうえ策定するとともに、期中監査について適宜講評を受け、四半期レビュー及び期末監査の報告について意見交換を行っております。更に必要に応じ、会計監査人又は内部監査室に対して監査等委員会への出席を要請し、意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ 監査等委員会の体制の概要

監査等委員である取締役は現在3名の体制としており、より独立した立場での監査を実施する観点から、常勤監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名から構成しております。社外取締役の建守徹氏、小島浩司氏はそれぞれ弁護士、公認会計士であり、財務・会計・法務に関する十分な知見を有しております。

ロ 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

監査等委員会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては11回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数(出席率)
常勤監査等委員である取締役	長谷川 和久	9 / 9 (100%)
監査等委員である取締役(社外)	建守 徹	11 / 11 (100%)
監査等委員である取締役(社外)	小島 浩司	9 / 9 (100%)

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

ハ 監査等委員の活動状況

各監査等委員である取締役は、業務執行取締役(以下「取締役」)及び使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかを監査するなど、取締役の職務の執行状況の監査を行なうとともに、計算書類等の適正性を確保するため、会計監査を実施しており、重要な決裁書類等の閲覧、財産状況の調査などを行っております。また内部統制システムの整備及び運用状況等について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしております。子会社については、子会社の役職員と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末並びに各四半期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

常勤監査等委員である取締役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内情報の収集に努め、監査等委員である社外取締役と情報の共有及び意思疎通を図っております。また、内部統制部門より日常的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして内部統制システムの整備及び運用状況等の把握に努めております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席するほか、取締役会での議題やそれぞれのテーマに応じた意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに必要に応じ提言を行っております。

二 監査等委員会における検討事項・活動状況

会計監査人の年次会計監査計画を事前に確認し、監査報酬等への同意の可否について審議しました。

各四半期末・会計年度末決算に対する会計監査人の監査意見等及び提言事項を聴取及び検討しました。

会計監査人が実施する連結子会社を含む当社グループへの会計監査のうち、重要なものについて、情報を受領し、意見交換を行いました。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室及び経営管理部にて行っており、補助者も含め4名で構成されております。

内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携としては、内部監査室及び経営管理部は監査等委員に対し、監査計画の説明を行うなど、適宜情報の提供を行っているほか、内部監査における課題や結果について逐次監査等委員へ報告しております。また監査等委員は、監査等委員会で決定した監査計画を元に、必要に応じて内部監査室及び経営管理部に対してヒアリングを行っております。監査等委員と会計監査人とは、監査等委員は監査計画を会計監査人に提供し、会計監査人からは監査計画の説明及び監査結果の報告を受けております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係については、内部監査室及び経営管理部が、内部統制システムの構築及び運用状況のモニタリングを行い、監査等委員及び会計監査人へ定期的かつ必要に応じて報告を行い、監査を受けております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

普賢監査法人

ロ 継続監査期間

2年間

ロ 業務を執行した公認会計士

荒木 正博、佐藤 功一

八 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

二 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が普賢監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を備えており、職務執行能力を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

ホ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

会計監査人の再任の可否については、監査等委員会は毎期会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況、及び職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

へ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬、監査等委員等との連携及び不正リスクを評価しており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

当社の監査チームは必要な能力を有し、十分なヒアリングやリスク分析をしたうえで監査計画を策定し、監査結果については経営者を含む会社側とのコミュニケーションを通じて適切に報告・説明がなされております。また問題点や課題に対してはその根拠や重要性、達成すべき状態を明確に示すことで、当社業務プロセスの改善に繋がっているものと認識しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000		12,000	
計	12,000		12,000	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、監査実務担当者数などから妥当性を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額が合理的であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2015年7月14日開催の第50回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役(監査等委員を除く)の報酬額は年額240,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬は年額48,000千円以内と決議しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する報酬の算定方法は、各取締役の役割分担と責任に応じて業績貢献度を評価し、決定する業績連動報酬を一部導入しております。

業績貢献度を測る主な指標としては、代表取締役は連結経常利益、代表取締役以外の取締役は単体経常利益としております。当該指標を選択した理由は、グループ全体の企業価値向上に対するインセンティブとして機能すると判断したためであります。なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結経常利益10億15百万円、単体経常利益8億35百万円であったのに対し、それぞれの実績は10億69百万円、7億64百万円となりました。

監査等委員である取締役に対する報酬は、経営の監督機能の発揮を阻害することがないように基本報酬のみで構成しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の基本報酬及び業績連動報酬の具体的な金額については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、取締役会で定めた役員報酬決定方針に則り、代表取締役にて予め定められた固定報酬をベースに業績や役職ごとの業務内容、貢献度等を勘案のうえ評価・決定し、取締役会に報告しております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬については、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査等委

員である取締役の協議によって決定しております。

なお、中長期的な業績連動報酬、自社株報酬や、任意の諮問委員会等の設置につきましては、今後必要に応じて検討してまいります。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の決定過程における提出会社の取締役会の活動としましては、2019年8月2日開催の取締役会において、代表取締役より各取締役(監査等委員である取締役を除く)に対し、上記決定内容についての報告がなされました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	90,652	43,374	32,358	14,920	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7,975	7,350		625	2
社外役員	4,800	4,800			3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(いわゆる政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。なお、政策保有株式の保有に当たっては、円滑な取引関係の維持や関係強化、情報収集を主な目的とした上で、他に有効な資金活用は無い等の観点で適宜検証を行い、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減する基本方針の下、毎年取締役会に諮ることとしております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	12	156,759	12	175,091

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	6,732		69,836

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月21日から2020年4月20日まで)及び事業年度(2019年4月21日から2020年4月20日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、普賢監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会、セミナー等に積極的に参加し、常に最新の情報を得ております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月20日)	当連結会計年度 (2020年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,703,203	6,754,325
受取手形及び売掛金	² 1,834,415	1,864,797
電子記録債権	² 328,638	307,232
有価証券	100,120	
商品及び製品	917,676	909,861
仕掛品	112,099	185,602
原材料及び貯蔵品	375,949	401,732
その他	81,556	120,556
貸倒引当金	852	2,937
流動資産合計	10,452,806	10,541,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,556,874	1,551,934
減価償却累計額	1,232,180	1,240,858
建物及び構築物(純額)	324,694	311,076
土地	1,346,573	1,346,573
その他	664,324	693,696
減価償却累計額	573,112	608,355
その他(純額)	91,211	85,341
有形固定資産合計	1,762,478	1,742,990
無形固定資産		
電話加入権	4,492	4,492
ソフトウェア	95,271	73,393
無形固定資産合計	99,763	77,886
投資その他の資産		
投資有価証券	1,636,877	1,899,254
繰延税金資産	314,346	268,918
保険積立金	175,892	
その他	41,122	43,309
貸倒引当金	3,018	6,380
投資その他の資産合計	2,165,219	2,205,102
固定資産合計	4,027,462	4,025,979
資産合計	14,480,269	14,567,149

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月20日)	当連結会計年度 (2020年4月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 738,241	799,082
電子記録債務	585,879	591,128
未払金	61,364	55,466
未払法人税等	269,131	91,956
賞与引当金	244,884	272,284
役員退職慰労引当金	306,849	
その他	221,882	264,475
流動負債合計	2,428,232	2,074,393
固定負債		
長期前受金	275,047	318,637
長期預り保証金	235,668	233,282
繰延税金負債	44,357	18,062
退職給付に係る負債	330,454	333,231
役員退職慰労引当金	160,153	181,495
その他	9,095	9,095
固定負債合計	1,054,776	1,093,806
負債合計	3,483,009	3,168,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	787,299	787,299
資本剰余金	676,811	676,811
利益剰余金	10,026,066	9,474,859
自己株式	974,066	34,145
株主資本合計	10,516,109	10,904,824
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	49,958	24,001
その他の包括利益累計額合計	49,958	24,001
非支配株主持分	431,191	470,123
純資産合計	10,997,259	11,398,949
負債純資産合計	14,480,269	14,567,149

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月21日 至 2019年 4月20日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月21日 至 2020年 4月20日)
売上高	8,330,846	8,019,823
売上原価	1 5,073,764	1 4,738,082
売上総利益	3,257,082	3,281,741
販売費及び一般管理費	2, 3 2,206,297	2, 3 2,233,149
営業利益	1,050,784	1,048,591
営業外収益		
受取利息	2,534	1,863
有価証券利息	6,878	10,477
受取配当金	5,799	6,932
不動産賃貸料	397	414
受取保険金	3,305	978
受取補償金	3,500	865
その他	2,736	2,143
営業外収益合計	25,153	23,675
営業外費用		
支払利息	254	243
売上割引	1,530	1,374
為替差損	857	312
リース解約損		344
その他	34	245
営業外費用合計	2,675	2,520
経常利益	1,073,262	1,069,746
特別利益		
投資有価証券売却益	12,377	
固定資産売却益		4 616
保険解約返戻金		8,718
保険譲渡益		21,509
特別利益合計	12,377	30,844
特別損失		
固定資産除却損	5 223	5 101
特別損失合計	223	101
税金等調整前当期純利益	1,085,415	1,100,489
法人税、住民税及び事業税	458,477	290,817
法人税等調整額	105,899	30,578
法人税等合計	352,578	321,396
当期純利益	732,837	779,093
非支配株主に帰属する当期純利益	31,626	38,932
親会社株主に帰属する当期純利益	701,210	740,160

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月21日 至 2019年 4月20日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月21日 至 2020年 4月20日)
当期純利益	732,837	779,093
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,935	25,957
その他の包括利益合計	1 22,935	1 25,957
包括利益	709,902	753,136
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	678,275	714,203
非支配株主に係る包括利益	31,626	38,932

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	787,299	676,811	9,697,297	973,633	10,187,774
当期変動額					
剰余金の配当			372,441		372,441
親会社株主に帰属する当期純利益			701,210		701,210
自己株式の取得				433	433
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			328,768	433	328,335
当期末残高	787,299	676,811	10,026,066	974,066	10,516,109

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	72,893	72,893	399,564	10,660,232
当期変動額				
剰余金の配当				372,441
親会社株主に帰属する当期純利益				701,210
自己株式の取得				433
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	22,935	22,935	31,626	8,691
当期変動額合計	22,935	22,935	31,626	337,026
当期末残高	49,958	49,958	431,191	10,997,259

当連結会計年度(自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	787,299	676,811	10,026,066	974,066	10,516,109
当期変動額					
剰余金の配当			351,446		351,446
親会社株主に帰属する当期純利益			740,160		740,160
自己株式の消却			939,921	939,921	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			551,206	939,921	388,714
当期末残高	787,299	676,811	9,474,859	34,145	10,904,824

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	49,958	49,958	431,191	10,997,259
当期変動額				
剰余金の配当				351,446
親会社株主に帰属する当期純利益				740,160
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	25,957	25,957	38,932	12,975
当期変動額合計	25,957	25,957	38,932	401,690
当期末残高	24,001	24,001	470,123	11,398,949

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	当連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,085,415	1,100,489
減価償却費	89,915	90,025
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	24,387	2,776
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	22,956	285,507
賞与引当金の増減額 (は減少)	10,353	27,400
貸倒引当金の増減額 (は減少)	307	5,447
受取利息及び受取配当金	15,213	19,273
支払利息	254	243
固定資産売却損益 (は益)		616
固定資産除却損	223	101
投資有価証券売却損益 (は益)	12,377	
保険解約返戻金		8,718
保険譲渡益		21,509
売上債権の増減額 (は増加)	165,923	46,183
たな卸資産の増減額 (は増加)	74,131	91,471
仕入債務の増減額 (は減少)	315,739	75,351
その他	96,166	286,103
小計	865,401	1,207,024
役員退職慰労金の支払額		164,757
利息及び配当金の受取額	20,965	25,691
利息の支払額	1	2
法人税等の支払額	423,447	483,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	462,918	584,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,901,000	1,820,000
定期預金の払戻による収入	2,002,000	1,820,000
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	563,855	307,738
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	427,236	100,000
有形固定資産の取得による支出	58,258	37,352
無形固定資産の取得による支出	35,325	4,230
保険積立金の積立による支出	2,400	1,000
保険積立金の解約による収入		65,703
その他	905	2,657
投資活動によるキャッシュ・フロー	132,507	181,958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	433	
配当金の支払額	372,083	351,357
財務活動によるキャッシュ・フロー	372,517	351,357
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	42,103	51,121
現金及び現金同等物の期首残高	4,935,307	4,893,203
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,893,203	1 4,944,325

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 (株)ヤガミファニテク、(株)平山製作所

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

イ 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

...移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法(月別)による原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

ハ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

なお、連結子会社のうち(株)ヤガミファニテクは役員退職慰労引当金を計上しておりません。

二 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ホ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

ヘ その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで科目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、当連結会計年度より連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目並びに金額は、「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

当社グループでは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症による事業活動の停止等の直接的な影響は生じておらず、今後もその状況に大幅な変化は無いものと仮定しており、連結財務諸表に重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、当社グループの業績は、顧客の設備投資等の動向の影響を受けることから、今後の状況変化によって見積りを見直す必要が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社及び連結子会社(株)平山製作所においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前連結会計年度4行、当連結会計年度4行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月20日)	当連結会計年度 (2020年4月20日)
当座貸越極度額	1,060,000千円	1,000,000千円
借入実行残高		
差引額	1,060,000千円	1,000,000千円

- 2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年4月20日)	当連結会計年度 (2020年4月20日)
受取手形	9,213千円	
電子記録債権	9,157千円	
支払手形	1,967千円	

3 保証債務

リース契約に対する連帯保証額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年4月20日)	当連結会計年度 (2020年4月20日)
	得意先1社
	568千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	当連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)
2,582千円	606千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	当連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)
給与及び賞与	735,191千円	812,112千円
減価償却費	53,251千円	59,558千円
賞与引当金繰入額	200,242千円	181,135千円
役員退職慰労引当金繰入額	22,956千円	21,342千円
退職給付費用	45,580千円	46,085千円
貸倒引当金繰入額	322千円	8,620千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	当連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)
167,868千円	166,726千円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	当連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)
工具器具及び備品		616千円

- 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	当連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)
建物及び構築物	29千円	101千円
機械装置	194千円	0千円
工具器具及び備品	0千円	0千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	当連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20,670千円	37,402千円
組替調整額	12,377千円	
計	33,047千円	37,402千円
税効果調整前合計	33,047千円	37,402千円
税効果額	10,112千円	11,445千円
その他の包括利益合計	22,935千円	25,957千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,801,760			6,801,760

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,556,099	198		1,556,297

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 198株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	372,441	71	2018年4月20日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 取締役会	普通株式	351,446	利益剰余金	67	2019年4月20日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月21日 至 2020年4月20日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,801,760		1,501,760	5,300,000

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 1,501,760株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,556,297		1,501,760	54,537

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 1,501,760株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月30日 取締役会	普通株式	351,446	67	2019年4月20日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会	普通株式	372,427	利益剰余金	71	2020年4月20日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	当連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)
現金及び預金勘定	6,703,203千円	6,754,325千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,810,000千円	1,810,000千円
現金及び現金同等物	4,893,203千円	4,944,325千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月20日)	当連結会計年度 (2020年4月20日)
1年以内	21,307	25,095
1年超	31,358	29,294
合計	52,665	54,389

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に理科学機器設備の販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券及び業務関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が常に取引先ごとの状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券のうち、満期保有目的の債券以外のものについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権で、特定の大口顧客に対するものはありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年4月20日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,703,203	6,703,203	
(2) 受取手形及び売掛金	1,834,415	1,834,415	
(3) 電子記録債権	328,638	328,638	
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,735,797	1,735,797	
資産計	10,602,055	10,602,055	
(1) 支払手形及び買掛金	738,241	738,241	
(2) 電子記録債務	585,879	585,879	
(3) 未払金	61,364	61,364	
(4) 未払法人税等	269,131	269,131	
(5) 長期預り保証金	235,668	235,668	
負債計	1,890,284	1,890,284	

当連結会計年度(2020年4月20日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,754,325	6,754,325	
(2) 受取手形及び売掛金	1,864,797	1,864,797	
(3) 電子記録債権	307,232	307,232	
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,898,054	1,898,054	
資産計	10,824,409	10,824,409	
(1) 支払手形及び買掛金	799,082	799,082	
(2) 電子記録債務	591,128	591,128	
(3) 未払金	55,466	55,466	
(4) 未払法人税等	91,956	91,956	
(5) 長期預り保証金	233,282	233,282	
負債計	1,770,916	1,770,916	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)未払金、並びに(4)未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期預り保証金

長期預り保証金は、変動金利によるものであり、期間の定めがないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年4月20日	2020年4月20日
非上場株式	1,200	1,200

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年4月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,703,203			
受取手形及び売掛金	1,834,415			
電子記録債権	328,638			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	100,000	900,000	100,000	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)		250,000	200,000	
合計	8,966,257	1,150,000	300,000	

当連結会計年度(2020年4月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,754,325			
受取手形及び売掛金	1,864,797			
電子記録債権	307,232			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)		1,200,000	100,000	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)		250,000	200,000	
合計	8,926,354	1,450,000	300,000	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年4月20日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	166,816	76,104	90,711
	(2) 債券	100,838	100,000	838
	小計	267,654	176,104	91,549
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	8,275	10,818	2,542
	(2) 債券	1,459,868	1,476,888	17,020
	小計	1,468,143	1,487,707	19,563
合計		1,735,797	1,663,811	71,986

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年4月20日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	149,220	75,404	73,815
	(2) 債券	100,809	100,000	809
	小計	250,029	175,404	74,624
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	7,539	11,518	3,978
	(2) 債券	1,640,486	1,676,547	36,061
	小計	1,648,025	1,688,065	40,040
合計		1,898,054	1,863,470	34,584

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	32,126	12,377	
合計	32,126	12,377	

当連結会計年度(自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出型の制度として特定退職金共済制度を併用しており、連結子会社2社は、退職一時金制度及び確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を併用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する上記の退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	当連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	306,067	330,454
退職給付費用	40,500	43,865
退職給付の支払額	16,113	41,088
退職給付に係る負債の期末残高	330,454	333,231

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)		
	前連結会計年度 (2019年4月20日)	当連結会計年度 (2020年4月20日)
非積立型制度の退職給付債務	330,454	333,231
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330,454	333,231
退職給付に係る負債	330,454	333,231
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330,454	333,231

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度40,500千円 当連結会計年度 43,865千円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,722千円、当連結会計年度13,112千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月20日)	当連結会計年度 (2020年4月20日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	144,931千円	57,457千円
長期前受金	101,916千円	118,573千円
退職給付に係る負債	107,651千円	107,650千円
賞与引当金	78,569千円	88,634千円
減損損失	22,279千円	22,279千円
その他	47,343千円	44,160千円
繰延税金資産小計	502,690千円	438,755千円
評価性引当額	55,202千円	22,279千円
繰延税金資産合計	447,488千円	416,476千円
(繰延税金負債)		
連結子会社資産評価差額	151,686千円	151,686千円
その他有価証券評価差額金	22,027千円	10,582千円
圧縮積立金	3,784千円	3,351千円
繰延税金負債合計	177,499千円	165,620千円
繰延税金資産純額	269,989千円	250,855千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月20日)	当連結会計年度 (2020年4月20日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	
留保金課税	0.2%	
評価性引当額の増減額	0.4%	
住民税均等割等	0.6%	
その他	0.7%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品グループ別の事業本部を置き、各事業本部は各商品グループについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした商品グループ別セグメントから構成されており、「理科学機器設備」、「保健医科機器」及び「産業用機器」の3つを報告セグメントとしております。

「理科学機器設備」は収納壁、調理台、実験台、顕微鏡、電源装置、滅菌器等を当社が販売しております。このうち収納壁、調理台、実験台等の木工商品は㈱ヤガミファニテクが製造しております。また滅菌器等は㈱平山製作所が製造し、独自ルートでも販売しております。「保健医科機器」は、蘇生法教育人体モデル、AED(自動体外式除細動器)、視力・聴力検査器、身長計、体重計等を当社が販売しております。「産業用機器」は、保温・加熱用電気ヒーターを当社が販売し、環境試験機器等を㈱平山製作所が製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント利益は、経常利益ベースの数値であります。資産については、事業セグメントに配分しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)

(単位：千円)

	理科学 機器設備	保健医科機器	産業用機器	計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	4,246,115	1,974,759	2,109,972	8,330,846		8,330,846
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	4,246,115	1,974,759	2,109,972	8,330,846		8,330,846
セグメント利益	389,767	375,907	306,385	1,072,061	1,201	1,073,262
その他の項目						
減価償却費	52,682	14,923	22,309	89,915		89,915
受取利息及び有価証 券利息	5,102	2,814	1,496	9,413		9,413
支払利息	107	146		254		254

(注) 1 セグメント間取引消去によるものです。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)

(単位：千円)

	理科学 機器設備	保健医科機器	産業用機器	計	調整額	連結財務諸 表計上額
売上高						
外部顧客への売上高	4,146,133	1,958,980	1,914,710	8,019,823		8,019,823
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	4,146,133	1,958,980	1,914,710	8,019,823		8,019,823
セグメント利益	419,551	375,355	274,839	1,069,746		1,069,746
その他の項目						
減価償却費	50,937	19,432	19,655	90,025		90,025
受取利息及び有価証 券利息	6,121	4,195	2,024	12,341		12,341
支払利息	99	143		243		243

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月21日 至2019年4月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
6,863,440	1,298,666	168,739	8,330,846

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自2019年4月21日 至2020年4月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
6,373,410	1,445,540	200,871	8,019,823

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(有)八世クリエイト	名古屋市中区	88,800	不動産の賃貸及び管理、有価証券の保有及び運用		不動産の賃借(注)2	不動産の賃借料等	29,871		

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料は同一建物(ビル)に入居するテナント他社との取引条件を参考の上、決定しております。

3 当社役員 小林啓介が議決権の80%を間接所有しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社やがみビル(非上場)

当連結会計年度(自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(有)八世クリエイト(注)2	名古屋市中区	88,800	不動産の賃貸及び管理、有価証券の保有及び運用		不動産の賃借	不動産の賃借料等(注)3	29,974		
役員	八神 基(注)4			当社名誉会長	(被所有)直接2.0	当社名誉会長	保険積立金の譲渡(注)5	142,091		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

2 当社役員 小林啓介が議決権の80%を間接所有しております。

3 賃借料は同一建物(ビル)に入居するテナント他社との取引条件を参考の上、決定しております。

4 八神 基氏は、2019年7月8日付で当社取締役を退任しており、当該取引は、役員退職慰労金の支給に充当するものであります。

5 保険積立金の譲渡価格については、譲渡時点での解約返戻金としております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社やがみビル(非上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	当連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)
1株当たり純資産額	2,014.33円	2,083.48円
1株当たり当期純利益	133.68円	141.10円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年4月20日)	当連結会計年度 (2020年4月20日)
純資産の部の合計額(千円)	10,997,259	11,398,949
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	431,191	470,123
(うち非支配株主持分)	(431,191)	(470,123)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,566,068	10,928,826
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,245,463	5,245,463

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	当連結会計年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	701,210	740,160
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	701,210	740,160
普通株式の期中平均株式数(株)	5,245,515	5,245,463

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債(預り保証金)	235,668	233,282	0.106	
合計	235,668	233,282		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 その他有利子負債は、返済の期限を定めておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,588,889	3,907,243	5,736,706	8,019,823
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	144,212	613,397	795,214	1,100,489
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	88,164	395,251	513,716	740,160
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.81	75.35	97.94	141.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.81	58.54	22.58	43.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月20日)	当事業年度 (2020年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,471,504	5,368,185
受取手形	3 618,517	559,287
電子記録債権	3 284,755	234,493
売掛金	683,018	708,174
有価証券	100,120	
商品	774,243	729,383
貯蔵品	4,807	10,154
前渡金	11,012	9,567
前払費用	1,721	663
未収入金	1 18,315	1 19,872
未収還付法人税等		23,208
貸倒引当金	160	151
流動資産合計	7,967,856	7,662,840
固定資産		
有形固定資産		
建物	176,402	169,591
構築物	5,578	4,981
車両運搬具	3,061	3,395
工具、器具及び備品	16,825	12,444
土地	873,760	873,760
有形固定資産合計	1,075,628	1,064,174
無形固定資産		
電話加入権	2,962	2,962
ソフトウェア	81,956	63,890
無形固定資産合計	84,919	66,852
投資その他の資産		
投資有価証券	1,636,877	1,899,254
関係会社株式	679,196	679,196
繰延税金資産	305,505	260,246
差入保証金	11,700	11,936
保険積立金	175,892	
その他	3,093	384
貸倒引当金	2,802	138
投資その他の資産合計	2,809,461	2,850,880
固定資産合計	3,970,009	3,981,907
資産合計	11,937,866	11,644,747

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月20日)	当事業年度 (2020年4月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	49,830	9,065
電子記録債務	1 630,701	1 639,012
買掛金	1 219,073	1 241,365
未払金	33,896	39,922
未払費用	43,457	43,926
未払法人税等	240,397	
未払消費税等	31,248	37,072
前受金	62,321	71,649
預り金	21,434	23,839
賞与引当金	145,028	127,026
役員退職慰労引当金	306,849	
流動負債合計	1,784,239	1,232,879
固定負債		
長期前受金	275,047	318,637
長期預り保証金	235,668	233,282
退職給付引当金	177,446	176,941
役員退職慰労引当金	114,060	129,606
資産除去債務	9,095	9,095
固定負債合計	811,318	867,563
負債合計	2,595,557	2,100,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	787,299	787,299
資本剰余金		
資本準備金	676,811	676,811
資本剰余金合計	676,811	676,811
利益剰余金		
利益準備金	196,824	196,824
その他利益剰余金		
配当平均積立金	200,000	200,000
別途積立金	3,100,000	3,100,000
繰越利益剰余金	5,305,481	4,593,512
利益剰余金合計	8,802,306	8,090,337
自己株式	974,066	34,145
株主資本合計	9,292,350	9,520,302
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,958	24,001
評価・換算差額等合計	49,958	24,001
純資産合計	9,342,308	9,544,304
負債純資産合計	11,937,866	11,644,747

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月21日 至 2019年 4月20日)	当事業年度 (自 2019年 4月21日 至 2020年 4月20日)
売上高	5,931,916	5,509,915
売上原価	1 3,531,423	1 3,172,363
売上総利益	2,400,492	2,337,551
販売費及び一般管理費	1, 2 1,596,353	1, 2 1,608,405
営業利益	804,139	729,145
営業外収益		
受取利息	2,527	1,861
有価証券利息	6,878	10,477
受取配当金	5,799	6,932
不動産賃貸料	1 17,606	1 17,623
その他	3,576	3,755
営業外収益合計	36,388	40,649
営業外費用		
支払利息	254	243
売上割引	1,530	1,369
不動産賃貸費用	3,836	3,254
為替差損	857	312
その他		180
営業外費用合計	6,477	5,359
経常利益	834,050	764,436
特別利益		
保険解約返戻金		8,718
保険譲渡益		21,509
投資有価証券売却益	12,377	
特別利益合計	12,377	30,227
特別損失		
固定資産除却損	0	101
特別損失合計	0	101
税引前当期純利益	846,427	794,562
法人税、住民税及び事業税	377,600	158,459
法人税等調整額	107,225	56,704
法人税等合計	270,375	215,163
当期純利益	576,052	579,398

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	787,299	676,811	676,811
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	787,299	676,811	676,811

	株主資本				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	196,824	200,000	3,100,000	5,101,871	8,598,696
当期変動額					
剰余金の配当				372,441	372,441
当期純利益				576,052	576,052
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計				203,610	203,610
当期末残高	196,824	200,000	3,100,000	5,305,481	8,802,306

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	973,633	9,089,173	72,893	72,893	9,162,067
当期変動額					
剰余金の配当		372,441			372,441
当期純利益		576,052			576,052
自己株式の取得	433	433			433
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			22,935	22,935	22,935
当期変動額合計	433	203,176	22,935	22,935	180,241
当期末残高	974,066	9,292,350	49,958	49,958	9,342,308

当事業年度(自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	787,299	676,811	676,811
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	787,299	676,811	676,811

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	196,824	200,000	3,100,000	5,305,481	8,802,306
当期変動額					
剰余金の配当				351,446	351,446
当期純利益				579,398	579,398
自己株式の消却				939,921	939,921
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計				711,968	711,968
当期末残高	196,824	200,000	3,100,000	4,593,512	8,090,337

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	974,066	9,292,350	49,958	49,958	9,342,308
当期変動額					
剰余金の配当		351,446			351,446
当期純利益		579,398			579,398
自己株式の消却	939,921				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			25,957	25,957	25,957
当期変動額合計	939,921	227,952	25,957	25,957	201,995
当期末残高	34,145	9,520,302	24,001	24,001	9,544,304

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法(月別)による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

3 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大による影響)

当社では、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

当社においては、新型コロナウイルス感染症による事業活動の停止等の直接的な影響は生じておらず、今後もその状況に大幅な変化は無いものと仮定しており、財務諸表に重要な影響を与えるものではないと判断しております。

なお、当社の業績は、顧客の設備投資等の動向の影響を受けることから、今後の状況変化によって見積りを見直す必要が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年4月20日)	当事業年度 (2020年4月20日)
短期金銭債権	2,119千円	5,525千円
短期金銭債務	59,747千円	61,905千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行(前事業年度3行、当事業年度2行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年4月20日)	当事業年度 (2020年4月20日)
当座貸越極度額	750,000千円	650,000千円
借入実行残高		
差引額	750,000千円	650,000千円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年4月20日)	当事業年度 (2020年4月20日)
受取手形	3,482千円	
電子記録債権	9,157千円	

4 保証債務

リース契約に対する連帯保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年4月20日)	当事業年度 (2020年4月20日)
		得意先1社
		568千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	当事業年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)
営業取引による取引高		
売上高	46千円	74千円
仕入高	148,117千円	142,686千円
営業取引以外の取引による取引高	56,328千円	84,439千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	当事業年度 (自 2019年4月21日 至 2020年4月20日)
給与及び賞与	568,541千円	612,620千円
減価償却費	38,231千円	45,724千円
賞与引当金繰入額	145,028千円	112,962千円
役員退職慰労引当金繰入額	17,194千円	15,545千円
退職給付費用	33,152千円	37,252千円
貸倒引当金繰入額	102千円	138千円
おおよその割合		
販売費	8.7%	8.3%
一般管理費	91.3%	91.7%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年4月20日)	当事業年度 (2020年4月20日)
子会社株式	679,196	679,196
関連会社株式		
計	679,196	679,196

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年4月20日)	当事業年度 (2020年4月20日)
(繰延税金資産)		
役員退職慰労引当金	128,798千円	39,659千円
長期前受金	101,916千円	118,573千円
退職給付引当金	54,298千円	54,144千円
賞与引当金	44,378千円	38,870千円
減損損失	22,279千円	22,279千円
未払事業税	12,924千円	1,739千円
その他	18,140千円	17,841千円
繰延税金資産小計	382,735千円	293,108千円
評価性引当額	55,202千円	22,279千円
繰延税金資産合計	327,533千円	270,828千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	22,027千円	10,582千円
繰延税金負債合計	22,027千円	10,582千円
繰延税金資産純額	305,505千円	260,246千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年4月20日)	当事業年度 (2020年4月20日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.1%
留保金課税	0.3%	
評価性引当額の増減額	0.5%	4.0%
住民税均等割等	0.6%	0.7%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9%	27.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	921,357	4,850	12,200	11,559	914,007	744,415
	構築物	17,688			596	17,688	12,706
	車両運搬具	9,255	1,392		1,058	10,647	7,252
	工具、器具及び備品	195,614	8,045	1,661	12,426	201,998	189,554
	土地	873,760				873,760	
	計	2,017,676	14,288	13,861	25,640	2,018,103	953,928
無形固定資産	電話加入権	2,962				2,962	
	ソフトウェア	293,932	2,240		20,306	296,172	232,281
	計	296,894	2,240		20,306	299,134	232,281

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	名北商品センター昇降機
車両運搬具	本社営業車輛
工具、器具及び備品	商品金型、東京支店電話交換機
ソフトウェア	販売情報システム

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	名北商品センター昇降機
工具、器具及び備品	デモ機用商品

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価格により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,962	138	2,811	289
賞与引当金	145,028	127,026	145,028	127,026
役員退職慰労引当金	420,910	15,545	306,849	129,606

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月21日から4月20日まで
定時株主総会	7月20日以前
基準日	4月20日
剰余金の配当の基準日	10月20日、4月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞 なお、当社は、貸借対照表ならびに損益計算書を、当社ホームページ(https://www.yagami-inc.co.jp/)に掲載しております。
株主に対する特典	

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社やがみビル

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第54期)	自 2018年4月21日 至 2019年4月20日	2019年7月10日 東海財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第54期)	自 2018年4月21日 至 2019年4月20日	2019年7月10日 東海財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主 総会における議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書		2019年7月10日 東海財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査 公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書		2020年6月26日 東海財務局長に提出。
(4) 四半期報告書、 四半期報告書の確認 書	(第55期第1四半期)	自 2019年4月21日 至 2019年7月20日	2019年8月30日 東海財務局長に提出。
	(第55期第2四半期)	自 2019年7月21日 至 2019年10月20日	2019年11月29日 東海財務局長に提出。
	(第55期第3四半期)	自 2019年10月21日 至 2020年1月20日	2020年2月28日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月15日

株式会社 ヤガミ
取締役会 御中

普賢監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒木正博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤功一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤガミの2019年4月21日から2020年4月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤガミ及び連結子会社の2020年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤガミの2020年4月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤガミが2020年4月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月15日

株式会社 ヤガミ
取締役会 御中

普賢監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒木正博

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤功一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤガミの2019年4月21日から2020年4月20日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤガミの2020年4月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。